

寒川町告示第32号

指定工事店の指定有効期間満了に際し、寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の5に規定する指定の更新を行わなかった者について、次のとおり告示する。

令和8年4月1日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第213号	藤沢市本町4-5-22	有限会社 松山住宅設備	松山 秀樹
第276号	綾瀬市早川1345-38	株式会社 大五建設	小山 健治
第277号	足柄上郡大井町金子1188-2	有限会社 平石設備工業	平石 宜寿
第374号	横浜市瀬谷区南瀬谷1-81-17	ホクヨー住宅設備 株式会社	佐々木 正利
第375号	相模原市中央区上矢部2-24-37	有限会社 佐野設備工業	佐野 茂
第376号	座間市ひばりが丘4-9-27-604	ツグミ設備	矢嶋 一稔
第379号	厚木市林4-4-7	栄光冷熱 株式会社	太田 康德
第384号	伊勢原市善波1406-5	株式会社 伊藤設備工業 伊勢原支店	伊藤 紀彦

有効期間満了日：令和7年3月31日